

## 移住・定住促進

# 大垣で暮らそう

## ～大垣暮らしのオトクな制度～

少子高齢化により生産年齢人口が減少するなか、市は、移住・定住人口の増加を図るために、大垣暮らしをする際の補助などの事業を進めています。

市外に住むご家族などに、ぜひご紹介ください。

詳しくは、市HPをご覧いただくか、①は都市プロモーション室（☎47-7681）、②～④は住宅課（☎47-8184）へ。

## 大垣への移住がオトク

### ① 住居や仕事を探そう！(活動費用を補助)

≪ 子育て世代等移住定住活動費支援事業 ≫

移住定住活動（住居や仕事を探す活動）を行う際に必要となる費用の一部を補助します。

▷対象者…次の条件をすべて満たす人

- ①住居や仕事を探す活動など、移住を前提とした活動を行う人  
※転勤によるものは除く
  - ②岐阜県外に居住している人（住民票の登録が県外であること）
  - ③市役所または「清流の国ぎふ移住・交流センター（東京・大阪・名古屋）」において移住相談をしている人
  - ④中学生以下の子（妊娠中を含む）がいる人、夫婦どちらか一方が40歳未満の世帯の人、または35歳未満の単身者
- ▷対象経費…大垣市までの交通費、レンタカーレンタル料金、宿泊費
- ▷補助金額…対象経費の2分の1（上限6万円）

### ② 親元近くで暮らそう！(転居費用を補助)

≪ 子育て世代近居支援事業 ≫

市内出身者のリターンの促進や、子育て世帯定住者の増加を図るため、市外の子育て世帯が、親世帯の住む市内に転入するときの引っ越し費用の一部を補助します。

▷対象者…次の条件をすべて満たす人

- ①市外から転入した、中学生以下の子（妊娠中を含む）がいる人
  - ②親世帯（年齢不問）が市内に1年以上継続して居住している人
- ▷補助金額…引っ越し費用の5分の3（上限6万円）
- ▷申請期限…転入日（住民票異動日）から6か月以内

## Uターンして活躍する意思のある人に奨学金を貸す 清流の国ぎふ大学生等奨学金 奨学生を募集

岐阜県は、将来、県内にUターンして活躍する意思のある人に奨学金を貸与します。

大学などを卒業後、岐阜県内に居住し、県内企業などで就業した場合は、奨学金の返還が免除されます。

\* 対象／県内の高等学校などを卒業した人で、県外に居住し、かつ県外の大学などに在学していること

\* 貸与金額／月額3万円

\* 貸与期間／大学などを卒業する月まで（正規の修業年数を上限）

\* 募集人数／120人

\* 申請期限／6月4日（金）必着

\* 返還免除条件／卒業した月の翌月から6か月以内に県内に居住、就業し、引き続き5年間居住、就業していること

制度の詳細や申請方法など詳しくは、県HPをご覧

いただくか、県地域振興課地域プロモーション係（☎058-272-8197）へ。



県HP

## 住宅取得の際のオトクな制度

### ③ 新居をかまえて子育てを！(住宅取得を支援)

≪ 子育て世代等住宅取得支援事業 ≫

子育て世代等の定住を促進するため、市内に新築住宅を取得した人に、金融機関などで借り入れた住宅取得費用の利子の一部を補助します。

▷対象者…次の条件をすべて満たす人

- ①市内で居住用住宅を新築、または新築の住宅・分譲マンションを購入して、その住宅に転入・転居（いずれも住民票の異動を伴うもの）した人 ※申請者は住宅1戸につき1人。店舗等併用住宅の場合、10分の9以上が住居であること
- ②申請期限日までに、中学生以下（妊娠中を含む）の子がいる人、または夫婦どちらか一方が40歳未満の世帯の人
- ③市税等を完納しており、①の住宅の取得資金として金融機関などから融資を受けている人

▷補助期間…3年間

▷補助金額…各年度の利子支払額（上限10万円）を年1回補助（最大30万円）

▷申請期限…対象住宅を取得した日から1年以内

▷受付期間…12月28日まで



### ④ リフォームした中古住宅で子育てを！

≪ 子育て世代等中古住宅取得リフォーム支援事業 ≫

子育て世代等の定住促進と空家の有効活用を図るために、市内に新たに中古住宅を取得し、リフォームを行う際の費用の一部を補助します。

事前申請  
必要

▷対象者…次の条件をすべて満たす人

- ①市内に自ら居住するための中古住宅、または中古の分譲マンションを新たに取得し、その住宅に転入・転居した人 ※申請者は住宅1戸につき1人。店舗等併用住宅の場合、10分の9以上が住居であること
  - ②申請期限日までに、中学生以下の子（妊娠中を含む）がいる人、または夫婦どちらか一方が40歳未満の世帯の人
  - ③リフォーム工事を市内業者（本店・支店）に依頼して行う人
  - ④市税等を完納している人
  - ⑤昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の場合は、耐震診断を受けている人、またはリフォーム工事と同時に耐震改修工事を行う人 ※いずれも上部構造評点が0.7以上必要。無料耐震診断と耐震改修工事助成については、本紙2面の記事参照
- ▷補助金額…リフォーム費用の3分の1（上限30万円）を1回補助
- ▷申請（実施計画書提出）期限…対象住宅を取得した日から1年内かつリフォーム工事着工前（要相談）

- 市は、空家の有効活用を通して、地域の活性化や移住定住の促進を図るために、「空家バンク」を開設しています。これは、空家の売却・賃貸を希望する空家所有者と空家の購入・賃借を希望する空家利用希望者の橋渡しを行なう事業です。
- 住まなくなった家をお持ちで、売却や賃貸をしたいと考えている空家所有者の皆さん、空家バンクに登録しませんか。
- 詳しくは、市空家バンク専用HPまたは、住宅課（☎47-8184）へ。
- 大垣暮らし 空家バンク 検索
- ◆対象とする空家
- ▷対象地域／市内全域
- ▷対象空家／次の①～⑤すべてに該当する物件
- ①所有者（相続）登記が完了していること
  - ②抵当権などが設定されていないこと
  - ③建物と土地の所有者が同一であること
  - ④一戸建てであり店舗・長屋・アパートでないこと
  - ⑤不動産業者で取り扱っていないこと